

上尾市のHP（トップページ）メニューの「分類でさがす」→「まちづくり・市政」→「市政への参加」にすすむと、「市民対話」と「選挙」について掲載されています。

これらに関して、後述の（１）～（４）についての情報の開示を求めます。

開示の際は、電子交付を希望します。なお、もしも「文書不存在による非公開」処分とされる場合であっても、「上尾市情報公開条例」第 26 条による丁寧な情報の提供をお願いいたします。

（１）「市政への参加」が「市民対話」と「選挙」のみとされている理由が判別できる文書・資料等。

（２）「市民対話」の中身を見ると、「市民アンケート」となっています。

請求人は、市政や教育行政の責任者が市民と対話をする事と、市民にアンケートを取ることとは全く異なると考えますが、「市民対話」＝「市民アンケート」とした理由が判別できる文書・資料等。

（３）衆議院選挙の投票行動が「市政への参加」となることが判別できる文書・資料等。

（４）「上尾市情報公開条例第 1 条」で「市民による市政の参画」が目的であると定められている「情報公開請求」について、なぜ「市政への参加」の範疇に入れなかったのかが判別できる文書・資料等。

なお、請求人は上尾市のHPメニューに「上尾市の基本情報」として「情報公開・会議の公開」が示されているものの、実際には「（結果も含めて）会議の公開」のみが掲載されていると理解しています。